

東日本大震災の復興支援への取組み状況の報告

報告日：平成 23 年 8 月 5 日（第 報）

支部・部会・実行委員会・登録グループ名

中国本部 防災委員会

責任者名 / 報告者名

報告者 防災委員会 山下 祐一

取組みの状況（報告済み～7月末までの検討状況、予定等含む）2,000 字以内

1. 中間報告～7月末までの中国本部の取組みについて

東日本大震災について中国本部ではこれまで3つの活動を行っています。

「東日本大震災を考える」会議・意見交換会の開催

「東日本大震災の被害調査報告会」の開催

「広島県災害復興支援士業連絡会」への参画

「東日本大震災を考える」会議・意見交換会は中国本部独自の活動として、6月25日(土)に開催しました。東日本大震災は日本全国に大きな被害を及ぼし、多重被災の様相を呈し、国家的さらには国際的な問題も多く発生しました。また、東日本大震災では技術的な問題も多く発生しました。そこで、多くの技術部門の専門家が集まっている日本技術士会中国本部で、部会や委員会などの技術士の方に参加していただき、被災の現状や今後の課題、復興に向けての会議、意見交換を行いました。

その内容として、建設部門から「地震発生メカニズムと宮城県の宅地被害」、「東北TEC-FORCの活動」、「建築構造物の被害」について、上・下水道部門からは「震災と下水道ライフライン」について、情報部門からは「水没パソコンのデータ復旧」について話題提供をいただきました。また、電気電子部門からは「電力システムの被害と課題」、機械部門からは「原発設備のリスクマネジメント」、環境部門からは「環境防災と国立公園による復興構想」、農業部門から「農業災害(塩害)」についてお話をいただきました。さらに、「技術士の支援活動」、「震災による生活への影響」についてもまとめられました。

これら、11の話題提供についてさまざまな質問、意見が出され、災害に対する関心も高く、今後の災害への供えについてもある程度の方向性が出たものと考えられます。

「東日本大震災の被害調査報告会」では、7月26日(火)に実際の災害地の被害実態について、学と民の報告会を行いました。これは、学会や協会との共催で行い、これからの課題等について話し合いました。内容は、「宮城県の宅地被害について」、「福島県及び栃木県の斜面被害について」、「岩手県の海岸部の被害状況」、「宮城県及び岩手県の港湾・漁港被害」について報告いただきました。

「広島県災害復興支援士業連絡会」は、東日本大震災の被災地から広島県内に避難している人々を専門家の立場で支援する目的で、広島県弁護士会からの呼びかけにより、県内の10団体が集まり、2011年5月12日に設立いたしました。これまで5回の会議を重ね、設立時には広島県の湯崎知事に面談し、趣旨説明と協力要請を行うとともに、記者会見も行いました。現在までのところ、被災者交流会への参加や電話相談を行うことを計画しています。

2. 今後の中国本部としての取組みについて

* シンポジウム、被災自治体との意見交換、復旧・復興支援調査での活動予定等を記載ください。

「東日本大震災からの教訓、中国地方への提言」の会議・シンポジウムの開催など

今後も東日本大震災の調査・分析を行い、さらに詳しく評価を行うとともに、日本技術士会本部との情報交換を行いながら、中国地方に対する教訓、提言もまとめる必要があると考えています。特に震災の内容を地域の住民の方によく知ってもらう活動や今後の災害予測に対して行政との関係を強化する、あるいは他の学会・協会と連携した安全安心なまちづくりの提案などやることはたくさんあり、今後具体的に計画したいと考えています。

「広島県災害復興支援士業連絡会」での被災者への支援

広島県に避難しておられる被災者に対して、具体的な支援が出ければと考えています。これまで参加した被災者との交流への参加や、被災者の電話相談（8月10日実施予定）の対応を行うなどの活動を行います。ただ、避難者への支援については手探りの状況なので、日本技術士会本部の防災支援委員会の活動などを参考にしながら、成果を挙げたいと思っています。

また、このような専門家の連携組織は今後も地域の新たな災害発生にも即時に対応できるよう、協議を行うことになっています。